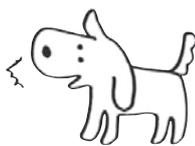


クイズで学ぼう! お金のイロイロ (答え)

答えは ① 正しい



知るぼるとキャラクター
矢口イチ (矢口家の愛犬)

マイナンバーカードの普及促進に向けて、2021(令和3)年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました(利用には、事前にマイナポータルで申込みが必要です)。医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけで、ICチップ内の電子証明書により医療保険の資格などをオンラインでスムーズに確認できるようになりました(12桁のマイナンバーは使われません。また、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うこともありません)。健康保険証の場合は、引越しをすると住所の変更手続きが必要だったり、転職をすると切替えが必要だったりしますが、マイナンバーカードの場合はそういった手続きを踏むことなく受診できるというのもメリットです。

健康保険証以外にも、さまざまな分野でマイナンバーカードを活用したデジタル化が進められています。

高知県金融広報委員会では、金融・経済、生活設計、生命保険、相続などに関する専門家である「金融広報アドバイザー」を地域やグループ等で開催される各種学習会・講演会へ無料で派遣しています。「家計簿のつけ方を勉強したい」、「最近の金融トラブルについて詳しく話を聞きたい」など、くらしに関係のある金融情報について勉強したいと思われたら、お気軽にお問い合わせください。

高知県金融広報委員会事務局 (日本銀行高知支店総務課内) TEL: 088-822-0114

※くらしネットkochi第1号は高知県金融広報委員会の協力を得て作成しています。

消費生活センター便り

模倣サイトにご注意ください!



有名企業等の公式サイトによく似た模倣サイトで商品を購入してしまうトラブルが発生しています。模倣サイトでは、日本語などが明らかにおかしいものもありますが、最近ではロゴをそのままコピーしているなど、正規サイトとそっくりで見分けがつかないほどよく似ているものもあり、注意が必要です。

県内事例①

知人が通販サイトでブランド品のバッグを購入した。定価よりとても安い値段だったので、公式サイトを確認すると、模倣サイトとして注意喚起リストにあげられているサイトだった。(契約当事者: 40代 女性)

県内事例②

インターネットで時計とブレスレットのセットを注文した。クレジットカードで支払うことにしたが、できなかったので仕方なく代引きを選んだ。後日、商品が届いたので支払いをして受け取ったが、注文した商品と違っていた。調べたところ、偽のサイトだった。(10代 女性)

- 販売価格が大幅に値引きされている場合などは、模倣サイトの可能性が高く、注意が必要です。詐欺・模倣サイトを完全に見分けることは非常に困難なため、少しでも不安を感じた場合は、購入をいったんやめましょう。
- 注文時に入力した個人情報やパスワードが悪用されると被害が拡大するおそれがあります。普段から、推測されやすいパスワードは使用せず、使い回しもやめましょう。
- 模倣サイトでクレジット決済をしたことに気づいたときは、すぐにクレジットカード会社に連絡をしましょう。代引配達の場合は、代金を支払う前に地域の消費生活センター(消費者ホットライン「188(いやや)番」)などに相談しましょう。
- 海外事業者とのトラブルについては、国民生活センター越境消費者センター(<https://www.coj.kokusen.go.jp>)で、ウェブホームにて相談を受け付けています。

このほか高知県立消費生活センターからの情報発信中!

Facebookもチェック⇒



消費生活に関するご相談は

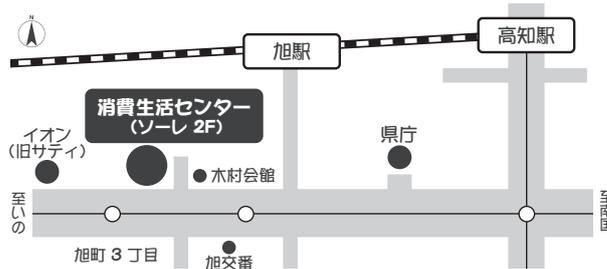
高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

住所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソール」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9:00～16:45

休所日 土曜日・祝日・12/29～1/3
※日曜日でも相談を受け付けています

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>



消費者ホットライン……局番なしの188番 お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します